

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2024年 5 月10日

【会社名】 株式会社じもとホールディングス

【英訳名】 Jimoto Holdings, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 鈴木 隆

【本店の所在の場所】 仙台市青葉区一番町二丁目 1 番 1 号

【電話番号】 022 (722) 0011 (代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役総合企画部長 尾形 毅

【最寄りの連絡場所】 仙台市青葉区一番町二丁目 1 番 1 号

【電話番号】 022 (722) 0011 (代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役総合企画部長 尾形 毅

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

1．貸倒引当金繰入額について

(1) 当該事象の発生年月日

2024年4月26日

(2) 当該事象の内容

当社連結子会社である株式会社きらやか銀行（以下、「きらやか銀行」といいます。）は、地元企業への中長期的な事業再生支援に注力してまいりましたが、コロナ禍の収束以降も物価上昇の影響等が加わり、さらに業績が悪化する取引先が顕在化してきたことから、改めて取引先の実態把握に踏み込み、これまでの支援方針について見直しを進めることにいたしました。この方針変更に伴い、当初10年間で計上を予定していた与信関係費用を前倒して計上することといたしました。

(3) 当該事象の連結損益に与える影響額

当該事象の発生により、当社グループの2024年3月期の連結決算において、貸倒引当金繰入額17,767百万円を計上する予定であります。

2．その他業務費用（国債等債券償還損）について

(1) 当該事象の発生年月日

2024年4月26日

(2) 当該事象の内容

当社連結子会社であるきらやか銀行は、金融市場の動向が大きく変動し、従来と比べて安定的に収益を獲得できる市場環境となることが見込まれたことから、有価証券の一部を売却することで手元資金を捻出し、より安全性の高い運用を通じて収益力の改善を図ることが必要であると判断いたしました。

(3) 当該事象の連結損益に与える影響額

当該事象の発生により、当社グループの2024年3月期の連結決算において、その他業務費用（国債等債券償還損）7,168百万円を計上する予定であります。

以上